

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鈴木 教義
【住所又は本店所在地】	長野県須坂市旭ヶ丘7番地51
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年8月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 鈴木
証券コード	6785
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 教義
住所又は本店所在地	長野県須坂市旭ヶ丘7番地51
事務上の連絡先及び担当者名	山崎 剛
電話番号	026-251-2600

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 18
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年8月20日
訂正箇所	当該株券等に関する担保契約等重要な契約欄の契約日についての誤記を訂正。 保有株券等の取得資金 上記(Y)の内訳について訂正。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成27年8月11日に下記信託銀行と株式処分信託を締結しました。
 -受託者：三井住友信託銀行
 -目的：受託された株式を株式市場において売却すること
 -契約期間：平成27年8月11日～平成27年2月10日
 -信託された株式数：500,000株

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成27年8月11日に下記信託銀行と株式処分信託を締結しました。
 -受託者：三井住友信託銀行
 -目的：受託された株式を株式市場において売却すること
 -契約期間：平成27年8月11日～平成28年2月10日
 -信託された株式数：500,000株

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	19,155
借入金額計(X)(千円)	509,989
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	平成27年7月1日付株式分割により424,720株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	529,144

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	19,155
借入金額計(X)(千円)	509,989
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	株式分割により295,020株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	529,144